

社会福祉法人 西中国キリスト教社会事業団 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2021年 1月 2日 ~ 2024年 1月 1日までの 3年間

2. 内容

目標1：2024年1月までに、所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定し業務効率化を推進する。

<対策>

- 2021年 1月～ 職員へのアンケート調査
- 2021年 4月～ 「働き方改革委員会」による業務効率化へ向け検討
- 2021年10月～ ノー残業デーの実施

目標2：年次有給休暇の取得率を60%以上にする。

<対策>

- 2021年 4月～ 前年度の取得率を分析
- 2021年 9月～ 取得日数の少ない職員に個別に取得を勧奨する
- 2022年 4月～ 4日以上連続休暇取得を推進する

目標3： 計画期間内に男性の育児休業を取得させる

<対策>

- 2021年 1月～ 男性職員も育児休業を取得できることを周知し、対象職員には積極的に取得を進める
- 2022年 4月～ 育児・介護両立支援できる体制の構築